

出願書類／インターネットによる出願

- 総合型選抜の出願はインターネットによる出願だけです。
- 指定校推薦入学試験の出願書類は、指定校あてに送付している指定校推薦入学試験募集要項で確認してください。

◎・・・インターネット出願サイトから入力して送信する出願書類

●・・・提出が必要な出願書類

	総合型選抜	公募前期	公募後期	一般前期	一般後期	インターネットによる出願の場合
① 入学願書	◎	◎	◎	◎	◎	「インターネットで出願する場合の出願方法」に従って入力し送信すること
② 個人調書	◎	◎	◎	◎	◎	「インターネットで出願する場合の出願方法」に従って入力し、送信すること
③ 成績に関する書類	●	●	●	●	●	<p>次のいずれかの書類を出願期間内に郵送にて提出すること</p> <p>1. 大学または短期大学卒業者(見込を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学または短期大学が発行した成績証明書を提出すること ○公募推薦入学試験を学校長推薦制度で受験する場合は、大学等の成績証明書ではなく、高等学校の調査書(開封無効)を提出すること <ul style="list-style-type: none"> ➔ 全体の学習成績の状況(3.2以上)の確認が必要なため ➔ 理由の如何を問わず、高等学校の調査書が発行されない場合は、全体の学習成績の状況が確認できないため、学校長推薦制度では出願できない <p>2. 高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)の合格者(見込を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○合格(見込)証明書と成績証明書を提出すること <p>3. 上記の「1」または「2」に該当しない者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高等学校長が発行した調査書を提出すること(開封無効) <ul style="list-style-type: none"> ➔ 保存期限の経過など高等学校の事情によって調査書が発行されない場合は、「調査書を出願できない理由」欄を記入し、代わりに成績証明書を提出すること ➔ 成績証明書も発行されない場合は卒業証明書を提出すること ○高等学校卒業以外の出願資格(2ページの「2.出願資格」の②～⑥・⑧)の場合は、該当する資格を証明する書類を提出すること <ul style="list-style-type: none"> ➔ 提出する書類は本大学校まで問い合わせること
④ 受験票						出願後、インターネット出願サイトのマイページからダウンロードすること
⑤ 受験票返信用封筒						受験票はインターネット出願サイトのマイページからダウンロードするため、この封筒は不要
⑥ 振替払込受付証明書						「インターネットで出願する場合の出願方法」に従ってクレジットカード等で出願締切日までに支払うこと
⑦ 推薦書		●	●			公募推薦入学試験を学校長推薦で受験する場合は、推薦書(本大学校指定の用紙)を出願用封筒に同封して提出すること(開封無効)

出願書類／指定の様式による出願

- 総合型選抜の出願はインターネットによる出願だけです。
- 指定校推薦入学試験の出願書類は、指定校あてに送付している指定校推薦入学試験募集要項で確認してください。

◎・・・インターネット出願サイトから入力して送信する出願書類

●・・・提出が必要な出願書類

	公募前期	公募後期	一般前期	一般後期	指定の様式による出願の場合
①	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ○本大学指定の用紙を使用すること ○出願する入学試験区分に○印を記入すること ○志望区分のいずれかに○印を記入し、単科志望の場合は志望する学科を、併科志望の場合は志望順の学科を記入すること(出願方法については「5 出願にあたって」で確認すること) ○その他必要項目を記入の上、写真(6 cm×4.5 cm)を貼付すること
②	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ○本大学指定の用紙を使用すること ○健康状態について申告すべきものがあれば記入すること ○公募推薦入学試験を自己推薦制度で受験する場合は、「自己推薦のこぼし」を必ず記入すること → 学校長推薦制度で受験する場合及び一般入学試験を受験する場合は記入不要
③	●	●	●	●	<p>次のいずれかの書類を提出すること</p> <p>1. 大学または短期大学卒業生(見込を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学または短期大学が発行した成績証明書を提出すること ○公募推薦入学試験を学校長推薦制度で受験する場合は、大学等の成績証明書ではなく、高等学校の調査書(開封無効)を提出すること → 全体の学習成績の状況(3.2 以上)の確認が必要なため → 理由の如何を問わず、高等学校の調査書が発行されない場合は、全体の学習成績の状況が確認できないため、学校長推薦制度では出願できない <p>2. 高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)の合格者(見込を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○合格(見込)証明書と成績証明書を提出すること <p>3. 上記の「1」または「2」に該当しない者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高等学校長が発行した調査書を提出すること(開封無効) → 保存期限の経過など高等学校の事情によって調査書が発行されない場合は、願書裏面の「調査書を出願できない理由」欄を記入し、代わりに成績証明書を提出すること → 成績証明書も発行されない場合は卒業証明書を提出すること ○高等学校卒業以外の出願資格(2 ページの「2.出願資格」の②～⑥・⑧)の場合は、該当する資格を証明する書類 → 提出する書類は本大学校まで問い合わせること
④	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ○本大学指定の用紙を使用すること ○氏名、ふりがな、性別を記入の上、写真(6 cm×4.5 cm)を貼付すること
⑤	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ○本大学指定の封筒を使用すること ○住所、氏名を記入の上、460 円分の切手を貼付すること
⑥	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ○本大学指定の用紙で受験料を払い込み、「振替払込請求書兼受領証」を切り取って「振替払込受付証明書(お客さま用)」を提出すること
⑦	●	●	/	/	<ul style="list-style-type: none"> ○公募推薦入学試験を学校長推薦の出願条件で受験する場合に提出すること ○本大学指定の用紙を使用すること(開封無効)